

(様式第2号)

会 議 録

会 議 の 名 称	第10回 島本町農業委員会		
会 議 の 開 催 日 時	令和7年5月19日(月) 午後1時30分から午後2時01分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町ふれあいセンター 三階 第四学習室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・一部不可 ・不可
事務局(担当課)	都市創造部 にぎわい創造課	傍聴者数	0名
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出席委員	別紙のとおり		
会 議 の 議 題	別紙のとおり		
配 布 資 料	会議に係る資料		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		

第 10 回 島本町 農業委員会 議事録

1. 日 時 令和 7 年 5 月 1 9 日 (月) 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 0 1 分

2. 場 所 島本町ふれあいセンター 三階 第四学習室

3. 議事日程

【報告】

①農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出書について

②農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出書について

【審議】

①令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について

4. 出席者

(委 員)

会長 好本 勲	会長代理 馬場 治人	委員 井上 謙一
	委員 下村 清次	委員 白藤 美穂子
委員 高山 一郎		
委員 中村 清司		委員 向谷 悟
委員 森村 実	委員 横山 豊	

(事務局)

局長 名越 誠治	次長 佐藤 成一	担当 大森 隆雄
副担当 西山 優香		

5. 欠席者 3名

6. 傍聴人 0名

農業委員会会長 好本 勲

令和6年度 第10回 島本町農業委員会議事録

〈事務局〉

それでは、定刻になりましたので、ただ今から第10回島本町農業委員会を始めさせていただきます。

恐れ入りますが、着席にて進行させていただきます。

今回は、令和7年度に入って初めての農業委員会ということで、事務局職員に異動がありましたので紹介させていただきます。

今年度新たに、住民課から異動してまいりました西山でございます

今年度からにぎわい創造課に配属になりました西山と申します。これからよろしく願います。

ありがとうございます。事務局長の名越と次長の佐藤、参事の内山及び担当の大森は前年度に引き続き農業委員事務局を担当させていただきますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、町長再任後、初の農業委員会でありますので、開会にあたりまして山田町長よりご挨拶をいただきます。山田町長よろしくお願いいたします。

〈町 長〉

皆さん、こんにちは。町長の山田でございます。この度は再度の皆様のご信頼とご期待に応えるべく全力で取り組んで参る所存ですので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。さて、昨今の農業に関する現状におきましては、米や各種野菜の高騰をはじめ、全国的に様々な課題が生じておりますけれども、農地には地域の食糧供給を支えるという大変重要な役割があるものと再認識いたしております。またこれまでも申し上げている通り、農地の多面的な機能、役割というものも非常に大切であるというふうに感じております。そうした意味から農地の保全と活用というものは町の未来にとって欠かせない課題であるというふうに考えております。現状、島本町では地域の農業を活性化させる取り組みといたしまして、地元産の農産物を活用したイベント等の推進に取り組んでおります。取り組みの一例といたしましては、これまで行われてきました農林政策に加えまして、本町の新規就農者の農園も含む既設地域で生産されているイチゴをテーマにしたデジタルスタンプラリーの開催など、地域の農業と観光を結び付ける新たな試みが進んでおります。これらの活動は農業の魅力を広く発信をいたし、次世代の担い手を育成するうえでも重要な役割を果たしております。これからも農業委員会の皆様と共に、島本町の農業の持続的な発展のため、あらゆる施

策を検討し実行してもらいたいと考えておりますので、農地の保全業者の支援、ひいては島本町の活性化に向けて皆様のご協力を心よりお願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈事務局〉

はい、山田町長、ありがとうございました。

山田町長におかれましては、この後、他の公務がございますので退席いたしますので、ご了承をお願いします。

(町長退席後)

それでは、事前に郵送させていただいております資料につきましては本日お持ちいただいておりますでしょうか。

それでは本日の案件でございますが、報告案件が3件と、審議案件が1件となっており、事前に資料は、郵送させていただいております。それでは、本会会議規則第6条の規定により、好本会長に議長をお願いします。好本会長、お願いします。

〈議長〉

皆様ご苦勞様です。いよいよ春、田植え本番という時期に入り、公私とも何かとお忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。早速ですが本題に入っていきたいと思えます。それでは、議案に入る前に委員の出席状況について報告いたします。委員13名中、出席委員10名、欠席委員3名であり、会議規則第7条の規定により、本日の農業委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

次に、本日、傍聴者はありますか。

〈事務局〉

傍聴者はおられません。

〈議長〉

傍聴者もないようですので、本日の議案に入ります。

それでは、本日の議案に入ります。報告案件は3件ございますが、一括して事務局から説明願います。

〈事務局〉

それでは、議案書の1ページをお開きください。

まず、1 ページ目でございます。農地法第4条第1項第8号の規定による届出で、市街化区域内の農地を自分のものとして他の目的に転用するもので、報告案件①、③の2件をご報告させていただくものでございます。

本件は桜井五丁目の合計1筆の農地について、転用の届出が提出されたものです。戸建住宅建築のための転用となっております。

次に、14ページをご連絡ください。

本件は高浜一丁目の合計1筆の農地について、転用の届出が提出されたものです。戸建て住宅のための転用となっております。

以上が、農地法第4条第1項第8号の規定による届出でございました。

続きまして、ページが前後して申し訳ございませんが、10ページをお開きください。こちらは、農地法第5条第1項第7号の規定による届出で、市街化区域内の農地を自分以外のものとして他の目的に転用するもので、報告案件②の1件をご報告させていただくものでございます。

本件は、広瀬四丁目の2筆の農地について、転用の届出が提出されたもので、転用目的は露天駐車場となっております。

以上が、農地法第5条第1項第7号の規定による届出でございました。

以上、各報告案件についてご説明させていただきました。

簡単ではございますが、事務局からのご報告は以上でございます。

〈議長〉

ただいま、事務局から説明のありました案件について、委員の皆さんからご意見・ご質問等がありましたらお受けいたします。

〈議長〉

特に発言がないようですので、質疑を終結し、これにて報告案件を終了いたします。それでは、次に審議案件に入りたいと思います。事務局から説明願います。

〈事務局〉

それでは、議案書の20ページをお開きください。令和6年度目標の点検・評価の案でございます。

各数値については、令和6年3月農業委員会にて、令和6年度の目標として立てたものでございます。

まず「I 農業委員会の状況」の「1 農業委員会の現在の体制」でございます。

任命年月日は、令和5年7月20日、任期満了年月日は、令和8年7月19日、定数は、6月1日のものなので、14名、実数は14名、うち、認定農業者に準ずる者が1名、女性委員が3名、40代以下が1名、中立委員が3名となっております。下に移りまして、「2

農家・農地等の概要」につきましては、大阪府より情報提供があった2020農林業センサス、耕地及び作付面積統計に基づいて記載しているものが大部分となっておりますので、詳細な説明は省略させていただきますが、若干補足説明をさせていただきます。

一番下の表で耕地面積が38haとなっておりますが、この数字は、耕地及び作付面積統計、大阪から情報提供を受けた面積統計の面積となっております。

では、実績について確認してまいります。

21ページをご覧ください。「Ⅱ 最適化活動の実施状況」という項目でございます。一番上の(1)農地の集積①現状及び課題をご覧ください。

これまでの集積面積として、0.30aと記載しております。こちらは、認定新規就農者法人による集積農地の合計面積が記載されております。

その下の実績をご覧ください。実績は無しとなっているものの、高浜地区において、認定新規就農者法人による集積について手続きを進めており、一定の成果があったと事務局では考えております。

21ページの下段をご確認ください。(2)遊休農地の発生防止解消①現状及び課題と②目標でございます。管内の農地面積38haのうち0.02haが遊休農地となっており、解消目標を0.02haとしておりました。22ページの真ん中の箇所④その他をご覧ください。解消に向けて、令和6年度は、皆さんもご協力していただきました通り、農地パトロールを10～11月に行いました。その結果ですが、上の箇所に記載された③実績のとおり、令和6年度においては、遊休農地を解消することはできませんでした。しかしながら、現在のところ、新たな遊休農地の発生防止は出来ておりますので、真ん中の箇所にある点検結果とさせていただきます。

続きまして、22ページの下段をご覧ください。新規参入の促進に関する評価でございます。目標の農地面積として、0.17haとしております。23ページの上段③実績をご覧ください。令和6年度については、新規参入者1経営体、面積は約0.08haとなりました。

③の点検結果に記載しておりますとおり、これまでございました認定新規就農者制度に加えて、下限面積撤廃後の新規参入基準を島本町独自で定めた結果、本町で新規就農を開始された方がおられます。そのため、一定の成果があったと事務局では考えております。

次に23ページの2 最適化活動の活動目標という部分の(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標をご覧ください。一人当たりの活動日数を月7日、最適化活動を行う農業委員の人数を14人、活動強化月間の設定回数を3回としております。

活動強化月間の実績については、23ページの下段のとおり、概ね計画どおりに進みました。

続きまして、24ページをご覧ください。新規参入相談会の参加については、目標1回としておりますが、実績としてはゼロとなっております。

今後、機会があれば、積極的に参加するように努めたいと存じます。

24ページの下段をご覧ください。大阪府や国の基準に基づいて各項目を点数化した結果

から導いた、島本町農業委員会としての目標の達成状況の評語を記載しております。目標に対して期待をやや下回る結果となりました。今後、より一層、遊休農地の解消や農地の集積化に向けて努めてまいりますので、皆様引き続きご協力いただけたら幸いです。

さらにその下の推進委員等の点検・評価結果をご覧ください。

こちらは、皆様からご提出いただいた活動記録簿等の結果を基に、国及び大阪府からの基準から算出したものです。期待どおりの結果が2人、やや下回る結果が12人となっております。この結果については、活動記録以外に、遊休農地の解消や農地集積等の点数割合がある程度高かったこと、また開発の影響等により、農地が大幅に減少した地区や、農地を有していない中立委員等も同様に扱うという厳しい評価基準のなかで、当初の想定よりは、低めの評価となってしまいました。ただ、新しく委員になられた方も多くなか、これまで実施してきた農林業祭に加えて、ご協力いただきました地域計画、新規参入者への対応など新規事業についても種々ご尽力いただきました。そのため、多くの委員の方が、評価は思ったようには出ていないかもしれないですけれども、適切な活動をされた年度であったと事務局では考えております。

次に25ページをお開きください。

こちらは、事務の実施状況を記載しております。

令和6年度は、皆様に参加していただいて4月、5月、12月、1月、3月に総会を行いました。

2の農地法第3条に基づく許可事務については、世帯間の所有権移転があったため、実績1件、3農地転用に関する事務については、市街化調整区域の農地転用申請及び許可がなかったため、実績0件としております。

4違反転用の対応については、解消面積実績0とありますが、農地パトロール等に違反転用の早期発見等に努めたことから、実施した活動内容として記載しております。

なお、本件について、委員の皆様から事前にご質問等はいただいております。

事務局からの説明は以上でございます。

〈議 長〉

ただいま事務局から説明がありました案件について、委員の皆さんからご意見・ご質問等がありましたらお受けいたします。

〈議 長〉 特にございませんか。

質問、質疑が無いようですので、これにて質疑を終結させていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〈議 長〉

ご異議ないものと認め、採決いたします。

「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」について、承認される方は挙手願います。

(委員の挙手を確認)

〈議 長〉

ありがとうございます。挙手（全員）（多数）により本案件は承認されました。

〈議 長〉

以上で本日の議案の審議が終了しましたが、委員の皆さんから、その他ございませんか。事務局から何かありませんか。

〈事務局〉

恐れ入ります。事務局から、2点ほど連絡事項がございます。6月の農業委員会なのですけれども、審議案件がないために、開催は無しとなっておりますので、よろしく願いいたします。あともう1点連絡事項がございます、皆様に購読していただいております農業新聞の件でございます。令和8年の4月から、今まで月額700円だったのが、900円に改定するという連絡が農業会議のほうからございました。電子版につきましても、500円から700円に改定するという連絡が来ておりますけれども、やはり大阪府ならではの貴重な記事などがたくさん書いているものになりますので、引き続き購読をしていただきますよう、皆様何卒よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

〈議 長〉

その他、最後になりますが、何かございませんか。はい、どうぞ。

〈委 員〉

質問ではなくて、少しご協議いただきたいんですけどね。この最適化推進の件なのですが、本町においては、いわゆる農業委員の任命だけで最適化推進の任命制度は取っておられない訳ですよ。その中で、いわゆるこういう状況言うんですか。最適化作業の状況。これは当然、保全地域であれば、大きいか言うたら明らかに都市化されてるんで小さい。で、事務局さんのほうでは、まだ本町においては調整区域が存在しているので、いわゆる本来の東大寺の地区計画、それに合致して、そこで取り組んでいただいたと思うんですけども、吹田市さんであるとか豊中市さんは、調整区域は現実にはないんですよ。そういう町では、こういう一緒のこういう国から大阪府、最適化活動の地域計画で、これを提出しないかんのやけども、そういう調整区域の指定都市計画じゃない地域もこういう取り組みはやっておられるん

ですかね？

〈事務局〉

吹田市と、その他の地域も、活動記録簿に関してはやっております。例えば、吹田市やったら農業体験であったりとか、そういったもの、市街化区域、都市農地ならではのものを、例えば学校の行事の手伝いを行ったり、また場合によっては生産緑地、そういったものを活用したものに対してどれだけやったかということで、活動記録簿を出させて、それで評価しているという形ですね。ですから、それぞれの都市農地ならではの評価の仕方あります。確かに吹田市とかは調整区域とかないので、どうやって評価するかというと、学校との連携をして農業体験をしたとか、そういった諸々のものがあり、また、吹田市だと、くわいとかが有名ですけども、そういったものとかの販売とかで評価して活動記録というのは作られていると聞いております。

〈委員〉

ありがとうございます。そういう形で、活動取り組めるのであれば本町も、いわゆるこれは私が思ったことやねんけども、芳しくなかったというふうに私は捉えたんですよ。地区計画。東大寺の地区計画。そういうふうであれば、ちょっと活動範囲が広がるんやけども、さっき他市も、いわゆる市街化区域の中でもそういう活動に取り組んでいる中で、それを提出できるのであれば、それを本町も抱き合わせて考える方向もあるんじゃないかなという選択肢が増えてくると思うんですけどね。まあ、次のことなんやけどね。先程新聞の号外の話もありましたけども、ものすごい最適化が新聞に、やっている地方はものすごくやっているのは事実なのでね。で、また何か3割の地域が、差戻しされているようなことが書かれていたのを少し拝見していますので。本町はその3割の中に入っているのですか。

〈事務局〉

特に差戻しとか、そういうのは聞き及んでおりません

〈委員〉

僕も新聞見て。何かやっぱしお粗末な自治会の業績が3割ほどあるみたいですね。

〈事務局〉

正直言ってなかなか上手くいってない所もあるというふうには、私が言うのもよくないかもしれませんが、多々聞いておりますね。やはり都市農業、地域ごとによって、無理がある。こういうことを言ってしまえばよくないかもしれませんが、国が画一的にやろうとしたというところに無理があった面があるのかもしれませんが。

〈委員〉

後継者がおらへんということが、全部ネックになって。計画も立てようも、立てられへん。一番がそこから発生してる。計画できない。後継者がおらへんから。本町も同様な内容やいうふうに、僕は思ってたんだけどね。

〈事務局〉

そこに関しては大阪府とかも法人さんと呼ぶとか、そういう努力とかは今後やっていくということで、皆さんもご協力していただいた地域計画とか、絵に描いた餅みたいになってはいけないので、そういう法人さんと呼んで農地を広げていくという考えを持っているというのは聞いてはいるんですけども。ただ、場所によっては、その話もうまくいかないところももしかしたらあるかもしれないです。それは地域、地域の皆さん努力によるところもあるのかなと思います。あと、その企業さんと農家の人のタイミング、マッチングもあると思います。そこは、一概にこうだっていうのはなかなか言えない所はありますけれども。ただ、ご存じの通り、島本町の都市農業なかなか厳しい所もありますので、事務局も含めて、農業委員の皆様にも色々ご協力いただけたら幸いだと思っております。ただ、もちろん、それだけではなかなか成り立たない部分も多いかと思っておりますので、大阪府みどり公社や大阪府、場合によっては国、そういった所にも要望を出すことも検討していきたいと存じます。なかなかできないことについては、そこら辺の大きな組織の力も必要だと思いますので、引き続き要望というのを、大阪農業会議等と共に行っていきたいと私は考えております。以上でございます。

〈議長〉

よろしいでしょうか。その他ございますか。ないようですので、ここで議長を解任させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

〈事務局〉

それでは、以上をもちまして、第10回島本町農業委員会を閉会いたします。本日は、お忙しいところありがとうございました。お疲れさまでした。